

【事例】 スマートフォンのショートメールで「情報サイトの閲覧履歴があり未納料金が発生しております。本日ご連絡なき場合、法的手続きに移行します。○×相談窓口 ☎03・**・***・***・***」というメールが届いた。請求される覚えがないが、法的手続きと書いてあったので、驚いて相談窓口の電話番号にかけた。「身分確認をしないと情報が見られない」と言われ、氏名、生年月日を教えてくださいました。業者に「今日が最終催告日、3万5千円を払わないと裁判になる。裁判になれば費用もかなり大変なことになる。一旦は払ってもらわないといけないルールで、3日後に95%を返金する。コンビニで入金できる。」と言われ、そんな大金は払えないと答えたと「いくらかでも入金すれば、裁判が延期



コンビニ払いを指示する 架空請求にご注意！

になる」とも言われた。最初は裁判と聞いてパニックになったが、相手の話を不審に感じ、とにかくお金がないと電話を切った。今後、どうすればよいか。

【解説】 この数年、架空請求が横行しています。全国の消費生活センターに寄せられる相談件数は2014年度に6万7千件以上、2015年度に8万件以上と増加しています。「有料サイト」の料金が未払いのため法的措置を取る」と電話がかかることもあります。最近では、支払い手段として、業者が「支払い番号」を伝え、コンビニの店頭で、料金を支払わせるコンビニ払い（コンビニ収納代行）の仕組が悪用されています。コンビニ払いを指示されても、決して払わないようにしましょう。

【アドバイス】

- 覚えのない請求には慌てて連絡をせず、取り合わないようしましょう。
- 連絡してしまうと、裁判になるなどの脅し文句で払わせようとしてます。一度払うと、理由をつけて前回より高額な請求をされます。
- 電話してしまった場合、相手の電話番号を着信拒否したり、登録していない電話番号からの電話には出ないようにしましょう。
- 困った時は支払わず、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる時は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】
月曜日（第2月曜日除く）、第2水曜日
13:00～16:35
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎労働相談【予約制】
第2木曜日 13:00～15:00
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎行政相談
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎人権擁護委員による人権相談
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室ほか（問合先：人権推進課）
- ◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）
●月～金曜日 9:30～16:30
人権推進課
南部市民交流センター本館（☎466-6464）
北部市民交流センター本館（☎464-5726）
まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）
●月～金曜日 9:30～16:30
公益社団法人 泉佐野市人権協会
（☎458-7444）
●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】
申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ
- ◎女性のための電話相談（☎469-7402）
第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合先 いずみさの女性センター
（☎469-7125）
- ◎女性の悩みの相談（面接）【予約制】
相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり
問合先 いずみさの女性センター
（☎469-7125）
- ◎消費生活相談
月～金曜日 9:00～16:30
消費生活センター（☎469-2240）
- ◎司法書士総合相談【予約制】
水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）
受付 月～金曜日 10:00～16:00
- ◎行政書士相談【予約制】
第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部
（☎483-7373）
- ◎税務相談
第3水曜日（2・3月除く）13:00～16:00
市役所1階相談室（問合先：税務課）
- ◎国保夜間納付相談
第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料納付相談
第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課
- ◎家庭児童相談（☎463-1937）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎育児相談
●月～金曜日 9:00～16:00
泉佐野すえひろ保育園（☎466-5826）
●月～金曜日 10:00～16:00
地域子育て支援センター（☎469-3700）
- ◎子育て電話相談
鶴原保育園（☎463-0065）
月～金曜日 10:00～16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談
月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課
- ◎教育相談
●さわやかルーム（☎463-5933）
月～金曜日 9:00～15:30
●シャイン（☎464-8750）
月～金曜日 10:15～15:30
- ◎身障者相談
第2・4金曜日 13:00～16:00
社会福祉センター2階（問合先：障害福祉総務課）
- ◎知的障害児（者）よろず相談
第4金曜日 10:00～12:00
社会福祉センター2階（問合先：障害福祉総務課）
- ◎心配ごと相談
月曜日 13:00～16:00
社会福祉センター2階
（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）
- ◎高齢者相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター2階
（問合先：地域包括支援センター ☎464-2977
Fax462-5400）
- ◎障害者相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター2階
（問合先：基幹相談支援センター あいと ☎464-3830 Fax462-5400）
- ◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター2階
（問合先：泉佐野市権利擁護支援センター【社会福祉協議会内】☎464-2259 Fax462-5400）
- ◎赤ちゃん相談【予約制】
奇数月 第3水曜日 9:30～12:00
偶数月 第3水曜日 13:30～16:00
健診センター（問合先：健康推進課）
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】
第3火曜日 9:30～12:00
健診センター（問合先：健康推進課）
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】
第1水曜日（祝日除く）9:30～10:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎HIV即日検査（匿名可）
第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎風しん抗体検査【予約制】
第1・3月曜日（祝日除く）10:00～11:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】
月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45
来所の場合は電話で予約してください。
泉佐野保健所（☎462-4600）
- ◎医療に関する相談
月～金曜日（祝日除く）9:00～16:00
泉佐野保健所（☎462-7701）